

四日市市告示第420号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成29年7月31日

四日市市長 森 智 広

1 工事完了年月日

平成29年7月25日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市広永町字五反田1144番1、1145番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市新正二丁目10番7号  
株式会社テイクアップ  
代表取締役 竹田 亨  
松阪市久保町1855番地の255  
協和不動産株式会社  
代表取締役 和田 幾夫

(都市整備部開発審査課)